

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成27年度第2回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成27年12月18日(金) 午後2時から午後3時10分	場 所	女性センター 会議室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	<input type="checkbox"/> 有賀 やよい委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 波尻 寛之委員
		第2号委員 (市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 浅田 武之委員(会長)
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	<input checked="" type="checkbox"/> 松下 孝代委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山本 貢委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 西岡 啓子委員 <input type="checkbox"/> 平田 克子委員
		第4号委員 (公募に応じ た市民)	<input type="checkbox"/> 大倉 竹次委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤井 千賀委員
	庶 務 (事 務 局)	川崎生活環境部次長、武田所長、磯田主幹	
傍 聴 者	なし		
議 題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 生活環境部次長挨拶</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～ に基づく平成26年度の取り組み結果について</p> <p>(2) 平成27年度の男女共同参画の取り組みについて</p> <p>(3) その他</p> <p>5. 閉会</p>		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 生活環境部次長挨拶

生活環境部次長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

- (1) 木津川男女共同参画計画後期計画～新☆キラリさわやかプラン～に基づく平成26年度の取り組み結果について (配布資料No.1)

事務局より、資料を基に説明した。

- (2) 平成27年度の男女共同参画の取り組みについて

(配布資料No.2・3・4)

事務局より、平成27年度「男女共同参画週間」、平成27年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」、平成27年度女性センターの事業実施及び利用状況について事業実施報告をした。

- (3) その他

5. 閉会

会議経過 要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 会長挨拶要旨

1月5日が「世界津波の日」と定めた理由は、江戸時代の1854年（嘉永7年）1月5日に、安政南海地震が起きた。この前後にも地震が起き、日本中全体が地震で揺れたという年だった。

地震で一番大事なのは、いかに早く情報を流して住民に避難をしてもらうかという事である。東北の名取市での避難命令は必要最小限の要件を伝える方が大事という事から、一言「大至急避難せよ」の有線放送だけと、徹底している。全戸にラジオを配布した。無料では値打ちがなくなるだろうと考え、1軒あたり1000円をいただいた。緊急時はラジオから情報が流れるとの事で、理にかなったやり方と思っている。災害はいつ起きるかわからないだけに、備えは十分にしておかなければいけないだろうと感じている。

3. 生活環境部次長挨拶

去る12月6日に加茂文化センターで開催した「第9回木津川市キラリさわやかフェスタ」「第9回木津川市人権文化のつどい」が盛大に終わったことについて、お礼を申し上げる。

昨年度、木津川市男女共同参画の後期計画を策定し、男女に関わらず多様な生き方が認められ、一人ひとりが輝いて暮らせるまちを目指すべき将来像と掲げ、計画の実現に向け取り組んでいる。

本日は、平成26年度の進捗状況等をご審議いただき、男女共同参画社会に実現に向け実り多きものとなるようお願いする。

【資格審査報告要旨】

本日、出席者は6名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

【事務局より報告】

第1回審議会の案件の報告をした。

市職員の育児休業取得率は、27年12月1日現在、女性は100%、男性は0%である。26年度は取得できる男性3人中、取得者が0人で0%。25年度は取得できる男性14人中1人で7.1%。24年度は取得できる男性9人中0人で0%であった。

特別休暇は、26年度、授業参観により取得した件数が107件。入学・卒業式により取得した件数が58件。25年度は授業参観で116件。入

学式・卒業式で44件。24年度は授業参観で78件。入学式・卒業式で31件であった。

取得人数または資格がある人数は、年によってばらつきがあるが、年々実際に休暇をとる職員が増えてきている状況であり、できるだけ取れるような体制づくりを市で取り組んでいきたい。

(質疑なし)

4. 議 事

(1) 木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～に基づく平成26年度の取り組み結果について (配布資料No.1)

事務局より、木津川市男女共同参画計画後期計画～新キラリさわやかプラン～事業調査票(平成26年度)について、資料を基に説明した。

事務局：この計画は、本市が男女共同参画を推進していくために実施すべき施策の具体的な内容を、5つの基本目標と11の重点目標と93の具体策を設定し、各担当課等より報告のあった134事業の取り組み状況の結果である。各担当課からの実施評価の結果を踏まえ、男女共同参画審議会での意見を今後の事業に反映していく。

主な意見、質疑は次のとおり。

議 長：26年度の結果について、数値目標のあるものは数値目標と、結果の数値を並べた方が、達成率が見やすいのではないかと。

27年度は目標対比で答えられる見方にとすると、全体的に状況把握ができるのではないかと。

評価基準は担当部署の自己評価か、事務局の評価か。

事務局：原則、担当部署がABCで評価したものを集約した資料である。

委 員：No.41 商工会の女性部会が活発に商工会活動をされている。必ずしも役員に男性が入らなくても女性の意見も十分に活かされ運営されている。女性経営者はどんどん増えてきているが、今は自分の商売をしながら、会の運営まで出来ないというのが現状だと思う。数字だけでみる事は違った見解になると思う。

No.62 地域長は、評価がCだが、女性も副地域長に数は少ないけどおられることから、一部実現出来ているのでBではないかと。

議 長：担当部署による評価と事務局評価との二つの部門評価があれば、少しは見方が変わるのではないかと。できるだけ数値目標にして達成度合いを客観的に判断できる工夫をする事が大事ではないかと。

事務局：数値目標、達成度について分かりやすく出来る項目があるので、工夫していきたい。評価については、まず分析をしないといけない。C評価になっている理由等の状況の報告等もした方が良いので工夫をさ

せていただく。

議長：研修会の開催では研修の回数ではなく、中身的な部分にまで切り込むと、見方が変わるのではないかと思う。

事務局：設問の仕方を工夫することで対応できていると思っている。

委員：No 48-1 人権推進課はC評価だが、健康推進課で男性のための料理教室を実施している。参加者が少ないのに、人権推進課が実施したところでどれだけの人に参加するのか。料理教室だけとする評価がおかしいのではないか。料理教室だけに限らず、違う講座も実施した方が良いのではないか。

事務局：男性の意識啓発という意味もあり、来年は実施を予定している。

委員：健康推進課と人権推進課が一緒にするという事は出来ないのか。

議長：両方が一体となって、中身で工夫をしてもらう方が良いのではないか。

事務局：人権推進課がしても健康推進課がしても問題はないが、可能であれば共同でさせていただくのが一番良いので協力していければと思う。

議長：開催日は日曜日か。

事務局：土日とは限らず退職されている方を対象に平日開催も考えられる。

事務局：事業の整理は当然だが、基本的には似通った事業を同時に行うのはよくない。以前、男女共同参画事業で実施した「親子の料理教室」や、夫婦で参加するなど、参加対象を分ければ目的が違ってくると思う。特色を活かし、工夫や整理をして、講座の開催をしていきたい。

議長：講座の中身の区別や参加者のレベルも加味していただきたい。一番多いのは極めて初心者の方と思うので、レベルを分けることで安心して参加出来ると判断して来られることもあると思う。

事務局：初心者でも参加しやすい形を取っていると思う。

委員：健康推進課の講座は、1ヶ月足らずの間に2回開催されるので重なってしまう。

議長：もう少し人数を集めてもらいたい。主催者側の努力も必要ではないか。

(他に質疑なし)

(2) 平成27年度の男女共同参画の取り組みについて

(配布資料 No. 2・3・4)

事務局より、平成27年度「男女共同参画週間」事業実施報告、平成27年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発機関」事業実施報告、平成27年度女性センターの事業実施及び利用状況について資料をもとに説明した。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

議長：事業について、木津川市全体で行うと集まりが悪くなるので、市をブロック分けするのはどうか。例えば自治会とタイアップし出前事業をするなどして集客できないか。

	<p>事務局：男女共同参画事業としての取り組み方は、自治会などと調整できたら、やりやすい場合もあるかもしれない。ただ、女性センターは、男女共同参画の拠点施設という部分も含めて事業展開となってくるので、また検討させていただきたい。</p> <p>委員：おしゃべりカフェの実施状況は。</p> <p>事務局：資料4に記載しているが、おしゃべりカフェは、9月から合計4回実施済みで、来年3月まで予定をしている。これは女性センターを知ってもらう目的で始まった事業で、高齢者の方の参加が多い。</p> <p>議長：広報に載っているのか。</p> <p>事務局：広報及び京都新聞にも掲載している。</p> <p>事務局：基本的な考え方は、まず第一に女性センターに来ていただく、第二に覚えていただく事を目的とし、人が集ってお喋りをしていただくとう「おしゃべりカフェ」という名前を付けた。基本的には、事務局が何かするのではなく、11時から14時までの時間制限を設けて、場の提供とお茶の用意をさせてもらっている。お弁当を持ってきて、お茶を飲みながらお喋りをして過ごしていただければと思っている。12月4日は近所のおばあさん方が来られ、憩いの場みたいなものが出来たようで楽しく過ごしておられた。それ以外の方も来られている。次の事業は何をするのか検討し工夫していく。</p> <p>委員：男性も来られるのか。</p> <p>事務局：男性も来ていただけたら良いが、今のところは女性だけである。</p> <p>議長：加茂や山城から来られる方は足回りが大変かと思う。</p> <p>事務局：遠いとかこんなところにあったのかという人も居られたが、一度来ていただいたら、又来ていただける機会になる。</p> <p>議長：足回りを準備することはできないか。</p> <p>事務局：今現在はそこまで考えていない。</p> <p>議長：出張するなど、色々と内容を活発化するように中身を工夫していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">(他に質疑なし)</p> <p style="text-align: center;">(3) その他</p> <p>5. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>